施策番号	事業名	令和4年度実績
	地域の行事等における子どもの 参加の促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子ども会などの事業の一部は中止となったが、夏のお楽しみ会及び、岩倉市子ども会大会など、子ども会の会員の皆様を中心に、感染症対策を行いながら開催することができた。 岩倉ボランティアサークルには単位子ども会の行事や活動を支援していただいた。 子ども会会員数を増やすため、「親子でイモ掘り体験」を感染症対策を十分に行いながら、幼稚園や保育園の園児や小学校低学年の子どもと保護者を対象に実施した。参加人数は親子計12人であった。
1-1-(2)		第五児童館では、こどものき・も・ち企画事業「おばけちゃん屋敷」を実施し、小学生34人が参加した。遊戯室の入り口に大きい段ボールで作ったトンネルをUの字に作り、真っ暗なトンネルをハイハイして進み、お化け役の6年女子が段バールを叩いて驚かせた。
	子どもの地域社会への参加意識 の向上	子どもが職場体験等を通じて仕事に対する理解を深め、地域社会への参加意識を向上できるようにするため、当日までに実行委員会を3回実施し、まちづくりについて考え準備をし、3年ぶりに「にこにこシティいわくら2022」を第一児童館で実施した。当日の混雑を避けるため、初めて二部制で実施した。参加人数は延べ180人(第一部:89人第二部:91人)うち実行委員33人、ボランティア9人であった。
1-2-(1)	子どもの意見を生かした事業の 実施	子どもたちの意見や気持ちを聴く「こどものき・も・ちカード」を配布し、各児童館に設置する意見箱でカードを 回収した。回収後集計し、結果をじどうかんだよりで公表するとともに、児童館事業に反映させた。令和4年度も 令和3年度に引き続き「児童館でやりたい遊びは何か」というテーマで子どもたちから意見を募った。また、意見 の集計結果の中から児童館行事として実施した。 ※こどものき・も・ちカード回収数:159枚 第一児童館 宝さがしゲーム 50名参加 第二児童館 とべとべ!おおなわウィーク 延べ39名参加
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意 見表明・参加の場づくり	第三児童館 鬼ごっこざんまい! 30名参加 第四児童館 ダイヨンドッヂビー大会 18名参加 第五児童館 おばけちゃんやしき 34名参加 第六児童館 スライムをつくろう!! 11名参加 第七児童館 ダイナナチャレンジくつとばし 延べ25名参加
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	企画段階からの子どもの参加を促進し、「岩倉子どものまち事業」の拡大を図るため子どもが主体的に参加する「にこにこシティいわくら2022」を第一児童館で実施した。 市内全域から募った子ども実行委員とともに、まちの仕事や役割、当日の準備や運営方法などを実行委員会で話し合い、決定した。 当日は実行委員の子どもたちを中心に、会場準備やまちの運営、終了後の片付けまで行った。参加した子どもたちはにこにこシティの市民登録をして、ハローワークで仕事を探して働いた後、給料をもらい、そのお金(疑似通貨)でにこにこシティ内で買い物をしたり遊んだりして社会生活の疑似体験を経験した。

施策番号	事業名	令和4年度実績
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの 自主性の促進	新型コロナウイルス感染症の影響により制限された活動もあったが、保健委員による手洗い・換気の啓発活動や放送委員による給食時の放送の充実、生徒会の運営など、内容を工夫して児童生徒が主体的に取り組んた。
1-4-(1)	子どもの意見表明・参加の場に おけるユースワーカーとしての 支援	読み聞かせボランティアによる「お話会」を各児童館・児童クラブにて実施した。「お話会」のみではなく、子どもたちと過ごす時間の中で、一人ひとりの子どもの思いを受け止めていただく場面もあった。 各児童館では、児童厚生員がユースワーカーの役割を果たしながら、子どもたちとともに様々な行事を実施した。 また、「放課後児童支援員の役割」と題して、会計年度任用職員を対象に研修を行い、放課後児童クラブにおける 実践の在り方について周知するとともに、ユースワーカーについても学ぶ機会とした。
2-1-(1)	子どもの遊び場の環境整備や豊かな体験の場の提供	都市公園の遊具の保守点検を実施し、その点検結果に基づいて修繕を行い、施設の環境整備を実施した。令和4年度の主な修繕として、辻田公園を含む7カ所の公園で複合遊具等の修繕を行った。児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。児童館に隣接する児童遊園では、様々な企画を実施した。児童館に隣接する児童遊園では、様々な企画を実施した。【例】・南部児童遊園(第四児童館)…ドッジボールクラブ、毎週木曜日実施、延べ参加人数341人。その他、みんなであそぼう!「ドッヂビー」「ウォーターバトル」「けいどろ」等を実施した。・曽野児童遊園(第七児童館)…ダイナナチャレンジと題して、「ドッヂディスタンス」「水飛ばし」「なわとび」「モルック」「ドッヂビー」など、年間をとおして様々な遊びを企画し、子どもたちとともに楽しんだ。延べ参加人数は216人であった。
2-1-(2)		市内全児童館で午後5時30分以降は、中学生だけが利用できる時間とする「中学生専用タイム」を実施していたが、中学生に加え微増ではあるが、高校生の利用も伸びてきたため、令和4年度から「中高生専用タイム」と名称を変更した。年間の中高生の総利用者数3,602人の内、中高生専用タイムの利用者数は、1,009人であった。
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	岩倉北小学校放課後児童クラブが完成し、第一児童館放課後児童クラブと第二児童館放課後児童クラブが移転したことにより、放課後児童クラブの定員を30人増やし、405人となった。令和6年4月には、市内最後となる曽野小学校放課後児童クラブを開設する予定であり、定員も460人まで増員する。
2-2-(2)	放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室として学校施設(図書室、体育館、コンピュータ室(岩倉東小、曽野小のみ))を開放し、延べ 381教室に、3,655人の児童が参加した。
2-2-(3)	学校開放の推進	令和4年度は岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブとの一体的な事業として岩倉北小学校、連携型の事業として岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曽野小学校で土曜日に放課後子ども教室を実施した。 平日での放課後子ども教室の試行について、指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。

施策番号	事業名	令和4年度実績
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間にお ける学習機会の充実	各小中学校での「岩倉市子どもの権利を考える週間」における子どもの権利に関する授業に加え、岩倉市小中学校 人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組ん だ。
3-1-(2)	小中学校における人権教育の推 進	「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきた。 平成26年度より、「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めている。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各学校で人権講演会や大型紙芝居の上演等を行った。
3-1-(3)	子ども自身による情報発信の機 会の拡大	にこにこシティいわくら2022で実行委員をした子どもたちが、実行委員会での様子や各館でどんなことを話し合い考えたのかをポスターにし、にこにこシティ本番ならびに開催後に各館で掲示した。 第五児童館で始まった郵便ポストならびに「郵便はがき」を全館に設置し、子どもがその時感じたことや思ったこと、考えたことなどを自由に書き入れてもらった。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育てネットワーカーの協力のもと、冊子「いわくら子育ち親育ち十七条」を用いて、子育ち親育ち講座(保健センター4か月児健診)等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催ができなかった。冊子「いわくら子育ち親育ち十七条」について10月に全面改訂して、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち〜あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ〜」を作成した。市内の子育てに関連する施設やイベントの情報をまとめた「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布した。
3-2-(2)	市民等への周知及び啓発の推進	児童館で実施する全館合同行事などは、市の広報紙・ホームページなどに掲載してきた。また、市の公式LINE・ほっと情報メールなども利用して、市民に直接情報が届くように積極的に周知した。 児童館だよりの裏面に「特集じどうかん」を作成し、児童館紹介やあそびの紹介などPRをした。
4-1-(1)	貧困、虐待、いじめ等からの救 済のための連携強化	被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。岩倉市要保護児童等対策定例会議にて取り扱った件数は34件であった。(うち特定妊婦4件)児童館の相談窓口として「じどうかんなないろそうだんしつ」を実施した。相談件数は、子どもからの相談が88件、大人からの相談が107件であった。

施策番号	事業名	令和4年度実績
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支 援の充実	市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。 岩倉北小学校、曽野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。 児童館においては、子どもたちの遊びや会話を通じて悩んでいる事や困っている事、今どんなことに興味を持っているかを知るなど、より身近な場所としての相談所としての役割を担った。また、「なないろそうだんしつ」として相談できる場所であることを周知し、各施設に掲示した。児童館が実施している幼児クラブやおやこひろばなど乳幼児をもつ保護者からの育児、発達についての相談も受けた。
4-1-(3)	関係機関との連携	福祉課では家庭児童相談室を窓口として、地域で支援の必要な家庭を支えるため、関係機関が主催するケース会議への参加を通して情報共有や支援体制の確認を行った。 放課後児童クラブでは、必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。 ・日頃気になる子どもの行動を作業療法士よりアドバイスをいただき、支援につなげた。 ・入所前に各保育園に出向き、活動の様子の確認および担任保育士より助言をいただいた。 ・必要に応じてソーシャルワーカーと連携し、放課後児童クラブへの入所手続きを進めた。 被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。

施策番号	事業名	令和4年度実績
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	家庭児童相談室で受け付けた相談件数は、実件数206件(養護相談 110件(内虐待28件)、保健相談 1件、 障がい相談 16件,非行相談 1件、育成相談 34件、その他 44件)、延べ相談件数は1,615件であった。・子どもの健康や子育でについて乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において保護者の相談に対応した。・乳幼児健康診査や要保護児童対策定例会議等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い支援体制の充実に努めた。・乳幼児健康診査や要保護児童対策定例会議等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い支援体制の充実に努めた。・要保護児童対策定例会議に保健師が毎回出席し、要支援・要保護児童見守り連絡票を提出した。・虐待(疑) 事例に継続的な相談・支援を行った。・乳幼児健康診査未受診者のうち、安全確認が必要なケースの状況を確認した。・乳幼児健康診査の問診で虐待項目への記入内容を確認し、保健師の相談や支援につないだ。・特定妊婦の選定にあたっては、毎月の福祉課、児童相談センターとの打ち合わせ時に検討をした。一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。スクールカウンセラーの相談件数は、令和2年度1,257件、令和3年度1,108件、令和4年度1,037件であった。子どもと親の相談員の相談件数は、令和2年度1,683件、令和3年度2,587件、令和4年度1,730件であった。適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和2年度11件、令和3年度25件、令和4年度35件であった。学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実を図った。学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実を図った。学校と直続は登児童クラブでは、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「なないろそうだんしつ」として相談窓口を開設した。子どもたちから「友達のこと」、「富分のこと」、「家族のこと」「学校のこと」などの相談を聞き対応した。市民相談室において、児童虐待と思われる相談等の事例はなかった。
4-2-(2)	身近な相談窓口の充実	一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。スクールカウンセラーの相談件数は、令和2年度1,257件、令和3年度1,108件、令和4年度1,037件であった。子どもと親の相談員の相談件数は、令和2年度1,683件、令和3年度2,587件、令和4年度1,730件であった。適応指導教室カウンセラーの相談件数は、令和2年度11件、令和3年度25件、令和4年度35件であった。学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実を図った。「じどうかんなないろそうだんしつ」のポスターを電話相談できるよう連絡先を記載したものに作り替えて児童館に掲示し、相談業務について周知した。令和4年度の子どもからの相談件数は88件、大人からの相談件数は107件であった。

施策番号	事業名	令和4年度実績
4-2-(3)	子どもの貧困に対する支援の充 実	令和4年度の学習支援事業利用者数は、小学生1人、中学生2人、高校生1人であった。生活保護世帯や生活困窮世帯の小中学生が学習支援事業を利用したことで、学習への取り組みや居場所づくりなどの支援ができた。令和4年度については令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる学習支援も併用し、参加しやすいように配慮している。また、令和4年度の生活自立支援相談室における食料支援利用世帯数は、44世帯であった。自立相談支援事業で生活困窮者に食料支援をすることにより、当面の食生活の安定や、継続して相談する状況につながった。
4-2-(4)	いじめ防止対策の推進	いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」を開催し、専門的な立場から意見交換等を行った。いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するための「いじめ問題対策連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかったが、いじめの現状等に関する資料を配付して情報の共有を図ることができた。
4-2-(5)	岩倉市子どもの権利救済委員会 の充実	岩倉市子ども条例に基づき、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。子 どもの権利救済委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はなかった。
5-1-(1)	交流の場の充実	児童館は、工作や外遊び、クリスマス会などのイベントを行い交流していく登録制の幼児クラブと、地域における 居場所づくりや利用者同士がコミュニケーションを図り交流を深めることができるおやこひろばを開催した。令和 4年度からは、第一児童館でも、幼児クラブを実施した。
		保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月の間に全9回開催し、延べ387 組の親子の参加があった。また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場と して年間を通して開設し、延べ71人の利用があった。
		生涯学習センターの子供ルームには乳幼児用の遊具や絵本を備えており、多くの親子が利用しており、利用者数5,168人であった。また、図書館で岩倉市図書館ボランティアの協力により、定期的に本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどのおはなし会を開催した。おはなし会の参加者数は419人(計11回実施)であった。
		多世代交流センターさくらの家では、子どもルームを開放し、子育て中の親同士が交流できる場を提供した。また、おでかけひよこ広場の開催場所としてさくらの家の部屋を貸し出し、子育て中の親同士が交流できる場として年間を通じて利用されている。また、令和4年10月15日に多世代交流事業として、人形劇団よろずや〇(まる)による人形劇「海のかくれんぼ」ほかを上演し、15名の参加があった。

施策番号	事業名	令和4年度実績
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の 推進	子育て支援センターでは、国や県の補助金を活用して消毒用の消耗品を確保し、さらに時間を区分して、11月まで 予約制とし感染症対策を講じることで、コロナ禍においても閉所することなく、にこにこフロアーやひよこ広場を 実施した。 また、地域交流センターくすのきの家、総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家 での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象とした、おでかけこっこ広場についても引き続き予約制として実施 し、地域の親子の交流を促進した。
5-1-(3)		妊娠届出時には助産師・保健師が個別相談(417件)をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援(85件)を行った。また、マタニティーコール(244件)、妊婦メール相談(3件)、助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」(400件)、新生児・乳児訪問・面接(335件)を実施した。その他に妊婦産後で交流会(全6回、38組参加)、パパママセミナー(全4回、80組参加)を実施した。関係機関との連携として、江南厚生病院ケース会議に参加した。
5-1-(4)	地域住民のつながりによる子育 て支援の促進	児童館母親クラブでは、ゴキブリ団子作りを行い、各児童館へ配った。加えて、子ども・小学生と母親クラブとの 交流を図るため、児童館母親クラブ行事「みんな楽しくモルックであそぼう!」を実施した。参加者は53人であった。 各児童館で、読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居、手遊び等、読み聞かせを行った。地域ボランティアに は、卓球クラブのクラブ活動や児童館行事のお手伝いをしていただき、書籍などの寄付もあった。
5-1-(5)	赤ちゃん訪問事業の充実	民生委員・児童委員の協力により、赤ちゃんの生まれた家庭に対し、子育ての相談や地域のことについて電話で話をすることによって、子育て家庭の不安を軽減したり、子育てに関する情報提供を行った。訪問件数は、415件であった。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する情報誌として、毎月の「にこにこフロアーだより」と年に2回の「にこにこ」を発行し、子育て情報の提供に努めた。 育児講座は、27回開催し、子育てに有用な情報を提供するとともに子育て世代の交流を促進した。また、参加延べ人数は424人(大人220人、子ども204人)であった。
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	新型コロナウイルス感染症のため多くの講座が開催できなかった。開催できたものは、小中学校において4講座、 生涯学習センターの生涯学習講座において「子育ての講座」、「子育ち親育ち講座」5講座であった。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促 進	子育て支援課に在籍している母子・父子自立支援員を中心に必要に応じて窓口で相談等を行った。

施策番号	事業名	令和4年度実績
	将来の親となる世代に対する意識啓発	小中学校において、学級生活や道徳指導、特別活動等を通じて人権について考え、自分や他者を大切にしようとする児童生徒の育成に努めた。 助産師や妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれた時の様子(身長や体重、家の人の当時の気持ち、名前の由来等)をインタビューして内容を伝えあったりしていのちについて考える機会とした。 児童館と岩倉総合高等学校との合同事業として、高校生が命の大切さや将来の親としての役割について理解するため、乳幼児とのふれあいや子育てについて学ぶ機会となるよう、岩倉総合高等学校で「子どもの発達と保育」という授業を選択している生徒主体の「親子ハッピータイム」を実施した。 実施日:令和5年1月28日(土)午前10時30分から11時30分参加者:親子18組52人